

編集/コンビニの会事務局  
連絡先/〒452-0822 名古屋市西区中小田井 2-431  
TEL/FAX(052)505-6082(コンビニハウス)

障害をもつ人たちの地域生活を支援する

特定非営利活動法人  
コンビニの会

定価/150円  
昭和54年8月1日第三種郵便物認可

第107号



万里の長城第九関の娘子関に社会見学で訪れた地元の小学生

### 娘子関(ニヤンググアン)

カメラマン 安藤吉郎

6年程前に九十四才で亡くなった父とは長く家を離れていたこともあって、ゆっくり話す機会も少なかった。高齢になっても「まだまだ元気だ」と胡座をかき、恩に報いることが出来なかった。

そしてもう一つ後悔する事があった。それは父の戦争体験をはっきりと聞かずにいた事だった。遠いアフガン戦争のことは知っていても、身近な父の体験を知らずしていいのか?と自問を持ち続けていた。ある日、古いノートをめくっていたら、戦友会(山西陽泉会)での挨拶文の下書きにある地名を見つけた。そこは中国山西省陽泉市娘子関鎮。

この地に駐屯していたことが憶測できた。戦死していたら私は生まれなかった。遅きに逸したがまだ暑さが残る昨秋、父の戦地を見たいと思った。

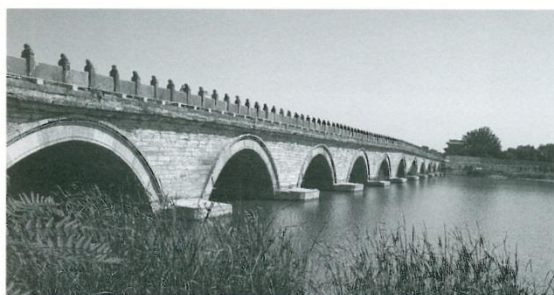
北京から南西に約400キロ。娘子関はちよつとした景勝地だった。北京西駅構内の大型電光版には娘子関の映像が映し出されていた。新幹線と諧号で河北省の石家庄まで2時間。車窓からは華北平原のとうもろこし畑が延々と続く。

(次頁へ)

石太線(石家庄から太原)に乗り換え、鈍行列車は山あいを縫うようにゆっくり走る。約2時間ですいに娘子関駅のホームに降り立った。石炭を満載した貨物列車やトラックが頻繁に行き交う以外はのどかな村だ。山西省の東境に位置し、古来から軍事・交通上の要衝であった。万里の長城の中で堅固な関所として知られている。

河北省方面から侵入した旧日本軍は国民政府軍(国民党)、八路軍(共産党)と三つ巴えの戦場だったようだ。長城を見学していたら下から小学生の一団が勢いよく上がって来た。近郊から社会見学に来たらしい。先生に私がここを訪れた理由を書いた訳文を読んでもらい、子供たちとふれあうことが出来た。

生前、「終戦後、暫くは平地に降ろしてもらえず山中で暮らしていた」とポツリと言った事を覚えている。ゆっくり時間が流れる片田舎。戦場で過ごした父に思いを馳せた。



盧溝橋(北京)での軍事衝突で戦火が拡大していった1937年

雑記  
ごまめの歯ぎしり

「私のささやかな夢」

二月の半ば、二度目の大雪が降ってから数日後車で買い物に出かけた。途中コンビニに立ち寄ると、おにぎりなどの弁当類が殆どない。雪のせいで商品が届いていないのか、棚ががらんと空いていた。でも、私のお目当ては、コーヒーと隔月に無料で配布される絵本かぼかしてくるのだ。

ずい分前から時々小さなお客さんが遊びに来てくれるようになったので、童話や絵本などを本棚に置いてみた。自分で持ってきたゲームに夢中で本には関心のない子もいるが、気に入った本があると借りて行く子もいる。やっぱり児童書はいいなあー。一緒に読めばその世界を共有しワクワクドキドキ出来る。そう思った私は、昨年「おはなし会(読み聞かせ)」の講座に参加。プログラムの立て方と小道具づくりに挑戦した。子ども文庫のお手伝いをしていただけだったので、何となく自分の好きな本を子ども達に読み聞かせていただけだったので、こういう手順で進めればいいのかということが分かって大変勉強になった。

児童書の出版社で仕事をしていた頃に出版された本の中に私の一番のお気に入りの童話がある。国語の教科書にも掲載されているようだが、この本を子ども達と読んでみたい。人形劇や紙芝居にもできたらいいなあと思っている。その夢を実現させるためにも、まずは自分でいろんな本を読んで楽しむ。前述の「ポノロン」は、心の温かい大木の妖精。いつもだれかのことを見守り、いざという時に助けてくれる素敵な森の戦士。私もポノロンのような素敵なおばさんになりたい!

(会報委員 上村明美)

# 相談支援事業は本当にその役割を果たせるのか？

NPO法人大阪障害者センター 常務理事 井上 泰司

相談支援事業は、障害者自立支援法のス

タートに合わせ、市町村によって実施される地域生活支援事業の必須事業として設置されたものである。

当初、障害者ケアマネージャー等の資格制度等の検討も行われたが、措置制度からの急激な転換を急いだために、ケアマネージメントを制度化する仕組みとして相談事業が位置づけられることとなった。

その位置づけは、以下のようにされていた。

(1) 一人一人の利用者が、必要に応じて支援を受けられるよう、市町村が指定相談支援事業者に委託できるようにする。

(2) 特に計画的な支援を必要とする者を対象として、サービス利用のあつせん・調整などを行うための給付(サービス利用計画作成費)を制度化。

具体的には、福祉サービス利用援助、社会

生活力を高めるための支援、ピアカウンセリング(※1)、社会資源の活用支援、権利擁護のための必要な事業、専門機関の紹介、障害程度区分にかかる認定調査、サービス利用計画作成・フォローに加え、地域自立支援協議会(現在は各種協議会)の運営等極めて多岐にわたる機能を持った総合的相談支援機能を求められることとなった。

しかし、役割を担う相談支援専門員は、結局介護保険におけるケアマネージャーのよ

うな資格制度は導入されず、研修資格となりその専門性の担保にも大きな不安を残すものとなった。

等も大きなばらつきがある。措置制度から利用契約制度への移行は、措置(※2)という行政責任から利用契約制度による個別給付(※3)への転換が行われることとなった。



## ※1 ピアカウンセリング

同じ悩みや障害をもつ仲間の相談に乗り、悩みや障害をその人自身で克服できるように援助すること。

(デジタル大辞泉より)

## ※2 措置

行政が福祉サービスを受ける要件を満たしているかを判断し、また、そのサービスの開始・廃止を法令に基づいた行政権限としての措置により提供する制度

(知恵蔵 2014より)

## ※3 個別給付

利用者の障害の種類や程度、居住の状況、本人の意向などをふまえて個別にサービス利用料を支給し、個人がこれらの給付を活用し、福祉サービスを利用する制度

この大きな制度転換は自由な選択、自己決定のスローガンとは異なり、障害福祉サービス利用が自己責任へと転換され、本人が十分なサービス提供を受けるためには、相談支援事業の必要性が急速に高まることになった。

今まで行政が行っていたサービス利用に関するのあつせんや、調整機能や、個人へのマネジメント機能が低下し始めている。そのため障害のある人が行政に相談に行っても、そのまま相談支援事業所に回される等の事態が起きている。個別のサービス利用等のニーズから行政が遠のくことで政策立案機能の低下等についても、介護保険事業同様に問題視され始めている。

しかしながら、相談支援事業の役割は、障害者虐待防止法の施行や障害者総合支援法への移行に伴って、ますます多様化し始めている。

こうした中で、相談支援の業務は大変複雑なものになると同時に、実務量も急激に増加し、当初のピアカウンセリング等の個別機

能は形骸化され始めている。また三障害の一元化や障害児支援のための専門性の確保も十分追いついていない。

総合支援法の施行に伴い、サービス利用計画の作成が平成二十七年中からすべてのサービス利用者に対して実施することが目標とされた。各市町村では、相談支援事業を拡大し対応を図っているが、報酬の低さのみならず、サービス利用計画作成以前の一般相談やモニタリング後の相談等への報酬がないため、設置をためらう事業所が予想以上に多い。

国は、何とかこの計画策定のための体制整備をすすめようと躍起になっているが、十分な成果は期待できないかもしれない。

合わせて、相談支援事業の大きな役割の一つに病院・施設からの地域移行・定着への支援があるが、この対象も本年4月から新たに救護施設・矯正施設もその対象として拡大される。しかし、とりわけ矯正施設からの地域移行は、再犯の可能性などもあり、いかに地

域での支援ネットワークを構築できるか、そのための具体的仕組みをどうしていくのか等も不明確な中で相談支援事業への丸投げでは、対応に苦慮せざるを得ない。

まさに、行政の身代わりとして地域の困難なケースを掘り起し、必死でかけずり回る実態の中で、真の支援が有効に機能していくには、どのようなネットワークを作り出していくのか、様々な基盤整備をどう進めていくのか、今改めてサービスの実施主体である行政の責任が問われている。

相談支援事業が身近な地域に広がっていくことは極めて重要であるが、そのための制度の在り方の改善を求める声は大きくなり始めている。一方で行政の基本的責任を後退させることなく、当事者支援に関して行政が主導しながら、資源の活用が図れる制度への抜本的改善が緊急に求められる。

改めて相談支援とは何かを今一度、考えて見る時期に来ている。

## 背伸びと世間話

武部 文

「ご縁があつて半年ほど前からカウンセラーとしてWILLLに來ています。比較的今まで、障害をお持ちの方やそのご家族とお会いすることが多かったのですが、これまでの経験から思っています。

私は特に十数年前から動作法という心理療法を専門的に行っています。数年前の動作法の宿泊キャンプでお会いした方との話です。その方は疲れた表情であくびをされていますが、なかなか疲れが解消しない様子で、(そこで、ノーって手を挙げて背中を伸ばしたら気持ちいいだろうに)と私は思いました。あぐら座りをしてもらつて後に座っている私に向かってもらたれてもらい背中を伸ばしてもらつたら、その方の背中が伸びて「ハアア」と大きな息を吐きました。自分では出来ないこともないけれど、一人では出来なかつたり出来たとしても難しいことに手貸すのが援助なのかな、と思つたエピソードでした。



さて、障害をお持ちの方々には色々な援助を受けることが多いのですが、援助を「される」ばかりでなく自分で考えて意見を言つたり出来ることをしていったりと「自主性」も重んじられています。「やりたい」も「嫌だ」もその人の自主的な意見です。お話ができて一見人とのコミュニケーションが取れそうな利用者さんでカウンセリングを申し込んでくる方の中には、そういった一問一答形式では収まらない思いをもつて話に來られる方がいます。ああでもないこうでもないと言つた長々話す相手や時間が、生活場面ではなかなか持てないのではないかと思うことがあります。

背伸びと世間話、どちらも私のカウンセリングでの仕事の一部と思っています。

## ウィルタイムスの紹介

ウィルタイムスは仲間から地域へ発信しているフリーペーパーです。読者の皆さんがワッと驚く仲間の一面や、ホッとするような素敵な一面、その他福祉に関することを広めていこう、伝えていこうを目的に活動しています。

不定期に発行していますので、ご希望の方は左記までご連絡ください。今回ウィルタイムスの中から、好評をいただいた安永麻里さん、伊納尚さんが作ったページ（最終ページ）を紹介いたします。



ウィル 相模 052-505-6089

## 麻里のおしゃべり部屋

前回、市江さん（舞夢 所長）にお話を伺い、親子関係について考えさせられました。私は親子とは永遠に離れられないものだと思うています。私も一人暮らしを始めて母と日ごろ話をする機会が少なくなってきました。今回は親子対談と言う形で普段聞けないことを私の母にインタビューします。

（ま：麻里 母：麻里の母）

ま：私に障害があることを知った時の心境はどうでしたか？

母：ショックだった。難産で医者がバタバタしていたのでとにかく助かってほしいという気持ちが強かった。大きい病院に行き、そこで医師から病名を聞かされた。障害は色んな面で生育が遅れるかなという事しか頭になかった。言葉が喋れないとか、自力で歩くことができないということなど障害があるという事を認識するのに一年かかった。後になって考えて見



れば、首が据わるのが遅かったり、手握る力や足を伸ばす力が強く緊張が入ってたね。

ま：子供のころの私はどんな子でしたか？

母：5歳から青い鳥学園（※1）に2年間入所していた。食事の前になると面会しに行った私が帰るのが分かるのか「ギャン」と泣き出してしまい、先生が抱っこしてあやしなから「帰って」って目で合図を送られて心配だけ帰ったのよ。「大丈夫かな、寝ているかな」と私がいけない時間の麻里を不安に思っていたのよ。

ま：入所は時間で区切られるし、やりたいことがやれないから嫌だった。

母：でも、それがあつたから今の麻里があるのかもしれない。座れるようになったりオムツも取れた。青い鳥学園での2年間は無駄ではなかったと思う。

ま：小学校に何で入らなかったの？

母：元気で過こしてくれば、それで良いと思つていた。学校に通うようになって、

一緒に青い鳥学園に通つていた子がいて、私は家で何してたんだらう？つて思つた。もうちよつと本格的に麻里に勉強させていたら良かったのかな。

ま：でも、訪問教育の先生が来てくれたね。

母：週に1回1時間、先生が小学5年生になるまで来ていたね。でも、先生の後押しがあつて、小学6年生から養護学校に行き始めた。最初はビービー泣いていた。その頃に文字盤(※2)の使い方を教えてもらつて、それから会話が出来るようになったね。親だから目の動きや手足の動きとかである程度やつてほしいことは分かるけど、麻里の心の中で言おうとすることが分かりづらかつた。文字盤が使えるようになって始めて言ったことは

「なんで私は帝王切開しなかつたの？」  
て。それを言われた時は「へえ！！」つて思つてびっくりした。

ま：当時は、帝王切開していたら、もしかして障害を持たなかつたかもしれないと思つてたんだ。

ま：3人兄弟の育児は苦勞しましたか？

母：あの頃は必死で、あつという間に過ぎたような気がする。主人も協力してくれた。大変な時はご飯を食べさせてくれたり、お風呂はほとんど入れてくれた。近所に親戚がいなかつたから、二人で協力して育てたのよ。兄弟も「麻里ちゃんはどうして？」ということは無かつた。麻里がいることで、卑屈に感じたりいじめにあつたりということは無かつたよ。今は、甥がよく遊びに来て麻里のことよく見ている。麻里がいない時に、いつもは私がご飯を食べさせているから、



「麻里ちゃんの昼は誰が食べさせるの？」  
つて聞いてきた。甥も心配してるんだね。大きくなつたら車いす押ししてもらえね。ま：楽しみだな。今日はインタビューありがとう。とつございました。

最後に

親子とは時に言い合いになるけれど、仲直りが出来る、感謝もする、そんな存在だと思います。私が一人暮らしを始めてお米が足りなくなり、母にメールをした時にすぐを持ってきてもらえたり、私に似合いそうな服を選んでくれたり、私は母を頼りにしているのだと実感します。母は私の良き理解者だと思えます。でも、素直になれないそれが、親子というものなのかもしれません。いつもは言えないけれど…母へこれからも、たまにわがままを言つかもしれませんがよろしくお願いします。

(※1) 青い鳥学園・肢体不自由児・重度心身障がい児のための福祉施設  
(※2) 文字盤：50音が書かれた盤。それを手でなぞり話をする。

# エゼル福祉会WILL 次年度に向けて

通所部 WILL 寺澤 慶英

一年があつという間に過ぎて行きました。

この一年をふりかえってみれば、今年もあれ

もできていない・・・これも手つかずのまま・・・

行動が遅い・・・どれもこれも中途半端・・・よ

かったことを探すより、形にできなかったこと、

やれなかったことの多さに申し訳なく、正直へ

こみます。

今年かたちにできなかったこと。次年度はそれ

を実行に移していきます。



## ●それぞれの「はたらき」を活動に活かす

WILLに通ってくる利用者のみなさんには、

それぞれ魅力や力を発揮できる「はたらき」

があります。このことをテーマにグループを

再編します。



### ① 授産就労的グループ 働くことをテーマ

におき、より就労に近い環境を提供してい

きます。農家さんと組んで野菜や果物を

ジャム等の加工品に受託生産していきま

す。

### ② 作業活動的グループ 今までやってきたお

菓子作りを活動の中心にして、出来たもの

を販売し地域につながっていくことをテーマ

にしています。利用者の力にあわせた種類

や生産量の調整をして再スタートします。

### ③ 作業的グループ このグループは下請け的

な軽作業を導入し、繰り返しの作業の中で、

気持ちの安定をはかり、そこを出発点に、自

分の役割、居場所をみつけていくことをテー

マにしていきます。

### ④ パソコングループ 会報誌「WILLタイムズ」

の作成を中心に取り組みます。それぞれが

記事を書き、文章を綴り、発行した会報誌

を配ったり、作文や詩の朗読会を開催し地

域とつながっていくことをテーマにしてい

ます。



⑤ 療育的グループ 音楽や喫茶等のイベントを通じて周囲とつながり、楽しさの中に、コミュニケーションをはかることをテーマにしていきたいです。



さらに販売や納品、会計入力、デザインなど各自の得意なことを「はたらき」として取り入れていきたいと考えています。

● 地域交流

現在、町内の方々に少しずつ、施設の知名度があがってきていて、気にかけてくださる方も増えてきました。上記の様々な活動にあわせ、地域とつながることを目的に、施設に常設の販売・情報発信スペースをつくること、地域のごみ拾いクリーンナップ活動を定

期的におこなうことなど「つながる」ための新しいアイデアをだしていきます。

● 職員の成長・育成



「明るく楽しく責任をもって」

思い起せば、この数年で多くのベテラン職員が去っていきました。創設期からの職員はほとんどいなくなりましたが、今年度は新人職員も3名入職し、管理職の配置と、組織としての体制も整えられました。ひ弱な自分たちながらも理事会をはじめ親御さんや周囲のあたたかい支えの中で一年やってこれました。次年度はそれぞれの役割を明確にし、職員一人一人が力をつけていけるような環境を作り、研修に参加していきます。

また職員・ヘルパー等の支援者確保は、どこも厳しい状況です。このことは、事業所や職員だけではなく、利用者のみなさんと一緒に共有して、募集のビラ配りなど施設活動の一環としていきたいと思っています。

★ ★

一年は本当にあつという間。この一年が、WILLの利用者にとっても、働く私たちにとつても充実した一年になりますよう。春の訪れを心待ちに新たな年度を迎えたいと思います。



## 《 活動状況 》

### 1月

- 10日 防災会議（レスキューストックヤード）
- 14日 エゼル福祉会 理事会
- 21日 会報発送
- 21日 虐待防止法に関する研修（溝口）
- 23日 W I L L親の会
- 24日 理学療法研修
- 27日 理学療法研修



### 2月

- 3日 会報会議
- 8-9日 嚙下障害研修（溝口・菊地）
- 8-9日 福祉を変えるアート化セミナー（増田）
- 11日 エゼル福祉会 理事会
- 16日 TEACH コラボレーションセミナー（寺澤）
- 18日 理学療法研修
- 20日 対人援助技術研修（佐藤）
- 22日 福祉就職フェア（大川）
- 27日 理学療法研修
- 27日 W I L L親の会

## 障害者権利条約

昨年度末、国会が承認し、今年1月20日に批准。その後規定に従い30日目の2月19日に障害者権利条約が発効されました。

この条約は2006年12月国連総会で採択され、国際的には2008年に発効されています。すでに140か国と欧州連合が批准しています。

日本も署名は早くに済ませていましたが（2007年）障害者差別を禁止する法律がないと国連からの指摘を受けて批准までに7年を費やすことになりました。

条約によって、特別な権利が与えられたのではなく、「障害者が他の者との平等」という条約内の文言通り、障害のある方に当たり前のことを保障するように謳っています。

また、社会的障壁を除去するための「合理的配慮」をしないことは差別であると明記されています。今後、障害のある方はこの条約に基づいて社会的障壁を取り除くように誰に対しても要求できるようになります。

しかし、障害のある方は権利があっても、それを主張できないのが現状です。自ら主張や発信できない人がいることを国民全員が常に意識し、常に心を配れば「他の者と平等」な社会参加の一番の近道ではないでしょうか。

事務局コーナー

「ご協力ありがとうございました」

1月～2月（敬称略・順不同）



★ ご寄付いただいた方々

(NPO 法人コンビニの会)

アイ

(エゼル福祉会)

渡辺 武司

★ 物品寄付をいただいた方々

(コンビニハウス)

安永麻里 高田真由美 朝比奈幸生

江川武雄 塩澤しのか 本田真

(WILL)

宮川優子 丹羽恵子

★ 会報発送ボランティア

佐藤美紀子・前田砂由子・吉田嘉子

★ 活動にご協力いただいた方々

(コンビニハウス)

伊奈晶子 石原正寅 青木政治 芝田真理子

杉村華枝 辻本道子 桑原諸彰 齋藤友紀子

高塚朱美 青木亮太 青木美乃 寺田みどり

間瀬敬人 大岩千佳 中谷友紀 西尾真由子

寺田怜旺 竹内恵子 林 和子 稲垣ゆき奈

東原光江 田口陽介 四元美穂 高橋なおえ

石原優花 伊藤沙樹 榊原敦子 福永由香里

山崎直人 山口愛加 山内麻衣 加藤美紀子

峯 彩奈 山前諒汰 水野裕之 茂手木利典

小島吉晴 白井裕香 河合尚武 河野順紀

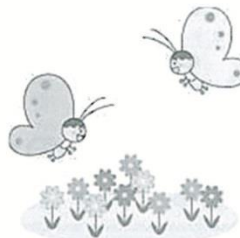
小川阿弓 葛山聖菜 藤井梨沙 加藤亜実

加藤温子 黒田隆広 梶田明宏 水野裕哉

大嶋健斗 森田 衛 森島千絵

(WILL)

森田 衛 武部 文





### WILL TIMESからの紹介

美しい風景と日本の歴史を愛するコーヒー大好きな詩人。

ちなみにお菓子作りも得意です。

伊納 尚男



「海岸が教えてくれたこと」

冬の波

今日が荒れても

負けない人

#### 銀行口座

三菱東京 UFJ 銀行 小田井支店 店番 238 (普) 口座番号 1440108

特定非営利活動法人 コンビニの会

郵便振替口座 番号 00800-2-35190 コンビニの会

ご意見・ご質問・お問い合わせは下記までお寄せください。

障害のある人たちの地域生活を支援する

〒452-0822 名古屋市西区中小田井 2-431

特定非営利活動法人

**コンビニハウス** Tel (052) 502-7731

Fax (052) 505-6082

**コンビニの会**

URL <http://homepage2.nifty.com/convini/>

理事 大川 美知子

E-mail [convini@beach.ocn.ne.jp](mailto:convini@beach.ocn.ne.jp)

発行所：東海身体障害者団体定期刊行物協会 名古屋市中区丸の内 3-6-43 みこころセンター 4階